

パブリックコメントを実施します！

(加古川市火災予防条例の一部改正に対するパブリックコメントの実施)

主催	加古川市消防本部予防課
日時	令和7年12月5日（金）から令和8年1月6日（火）
場所	意見提出窓口 (市役所案内、消防本部予防課、中央消防署、東消防署、各市民センター・公民館、東加古川市民総合サービスプラザ、稲美町役場、播磨町役場)
内容	 林野火災予防の強化に係る整備を行うため、消防庁の通知を基に、令和8年4月1日の施行に向けて、加古川市火災予防条例の一部を改正する取組みを進めており、加古川市、稲美町及び播磨町の方に意見を公募するものです。 (初めて)
対象（参加者）	加古川市、稲美町、播磨町に在住している方など
定員	—
参加費	—
申込先・方法	意見提出窓口、郵送、ファックス、市ホームページ
目的・背景 その他	令和7年2月26日に発生した大船渡市林野火災を受けて、林野火災予防の実効性を高めるための条例改正になります。
市ホームページ	掲載予定（12月5日）
広報かこがわ	12月号に掲載予定

問合せ先

加古川市 予防課 予防係（担当：鳴瀧）
☎079-427-6532（内線1510）

